



令和 6 年 5 月 31 日
午前・~~後~~ 5 時 00 分受領

令和 6 年 5 月 31 日

南山城村議会議長 奥 森 由 治 様

南山城村議会議員 久保 憲司

一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

質 問 事 項	質 問 の 要 旨	質問の相手
1. 行政運営の 活性化に向けて	・ 議会中継の実施について 村長の当初の公約において、議会中継の実施が挙げられていたが、未だ実現していない。 議会での様々な議論や審議の様は「議会だより」を通じて広報されてはいるが、紙面の制約があり、十分とはいえない。 また、臨場感に乏しく審議の詳細だけでなく、村長の政策実現への熱意も伝わりにくいのではないかと。 大規模なシステムにとらわれず、Y o u T u b e での配信のような簡易なものから始めてはどうか。 さらに、視聴者を増やすためには、既にT V 地上波1 2 c h も空きチャンネルとして確保されており、実施環境は整っている。	村長
2. 安心して暮ら せる村づくりを	・ 高齢者福祉施策について 高齢化率5 0 %を超える現状において、要介護者の多くは居宅介護を希望されている。 一方、十分な「居宅介護」を行うには、介護者である家族に、相当な時間的・経済的・精神的な余裕が無ければ到底かなわないと考えている。現実には「介護離職」という深刻な状況さえ生まれている。それでいて、被介護者も家族に遠慮しながら口に出せない「我慢」をしなければならない。また、介護者も「家族愛」によって介護をしていますが、関係が近ければ近いほど、つい「愚痴」が出てしまう。 こんな泥臭くて、取るに足らない不満でありながら、看過できない苦しみを自分自身経験してきた。 しかし、現状の社会福祉協議会を中心とする訪問介護システムでは、将来にわたる介護支援施策としては、必ずしも十分とは言えない。ショートステイ、リハビリテーショ	村長

ンといったニーズに応えるための新たな施策が必要であるとともに、マンパワー的に介護スタッフの高齢化にも対処していかなければならず、南山城村だけでの対応には所詮限界があると感じている。

こうしたニーズを受けて、現在、居宅介護支援を強く視野に入れた「特別養護老人ホーム」の建設計画が進められている。

この事業における主な課題は

- ① 事業用地の事業者による買い取り（賃貸を含む）
- ② スタッフを十分確保できる事業者の選定
- ③ 新たな雇用の創出にどう繋ぐか
- ④ 社会福祉協議会との事業住み分け

の４点と考えている。

特に、①については、事業者の土地利用目的を固定化するために賃貸が望ましいと考える。

③については介護人材確保とともに人口減少対策も併せて移住者住宅等の整備を行うことが有効と考えるが、村長の考えはどうか。

④については社会福祉協議会が対象としている要介護者はあくまで村民に限定され、その数は少ない。

特養建設とは関係なく、早晩、経営困難となることが予測される。この機会に、現実にはしっかり目を向け新たな福祉施策のどの部分を担ってもらうのか、真摯に話し合う必要があると考えるが、どうか。

また、村民の中には「特養を建設する金があるのなら福祉やその他に回してほしい。」「特養が出来ると介護保険料が上がる」といった勘違い情報が流れている。

事業者が、「土地を買って」「施設を建て」「運用する」村は、原則的に金を出さずにサービスの提供を受けることが出来る。更に何某かの雇用も生まれる。

また、入所する人が増えればそれだけ介護保険料が上がるのは当然。「特養」が村に出来る事とは無関係である。

むしろ居宅介護支援を充実し、健康寿命を延ばすことでトータルとして介護経費を削減すべきと考える。

「南山城村は、他所に及ばない福祉施策でよい」という消極的な考えでは、若者流出はおろか、お年寄りの流出さえ懸念しなければならないと思うが、どうか。

かつて、立会演説会で「特養建設に政治生命をかける」と胸を張った熱い思いは今も変わらないか。

(注) 1 質問の要旨は、具体的に記載してください。(議員必携154ページ参照)

2 質問の相手は、村長、行政委員会の長または監査委員とします。